

中間評価 現地調査実施要領

平成29年5月30日

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会

1. 目的

現地調査は、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会委員等（以下「委員」という。）が現地に赴き、書面評価及び面接評価を踏まえた事業責任者等との質疑応答と教育現場の視察等を行うことにより現状等を的確に把握し、それを中間評価に反映させることを目的とする。

2. 実施主体

実施主体は、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会（以下「事業委員会」という。）とする。

3. 実施対象

現地調査の実施対象は、書面評価及び面接評価に基づく事業委員会の合議により、現地調査が必要と判断された大学等とする。

4. 実施方法

委員が現地に赴き、書面評価及び面接評価に基づき、事業の成果等についての説明を受けるとともに、質疑応答や教育現場の視察等を行う。

5. 参加者

[調査者]

委員3名程度。本事業の事務局も同行する。

[大学等側対応者]

○事業責任者等からの説明・質疑応答

- ・事業責任者
- ・事業内容等について責任をもって説明できる者（若干名（事業協働機関含む））
- ・大学等事務局職員（若干名）

○事業参加学生との意見交換及び教育現場・施設等の視察

- ・説明や質疑応答に対応できる者（若干名（事業協働機関含む））

○講評

- ・事業責任者とその他（若干名（事業協働機関含む））

6. 所要時間（予定）

3時間半程度

7. 実施項目及び内容

(1) 事業責任者等からの説明・質疑応答（75分程度）

調査者は、事業責任者等から事前に示した質問事項への回答についての説明等を受け、質疑応答を行う。

(2) 事業参加学生との意見交換（60分程度）

調査者は、事業参加学生と意見交換を行い、当該事業による教育の成果等について確認する。

(3) 教育現場・施設等の視察（40分程度）

調査者は、大学等からの説明を受けながら教育現場や関連施設を視察し、調査を行うとともに、当該事業による教育や支援の現状について把握する。

(4) 講評（5分程度）

調査者は、調査終了時に講評を行う。

(5) その他、調査者が必要と判断する事項

8. 現地調査スケジュール（例）

以下のスケジュールは一例であり、実際の調査内容等により異なる。

【13時30分～17時を調査時間とした場合】 ※各事項には移動時間も含む。

調査時間	事項	所要時間
13:30	調査者、現地到着	—
13:30～13:45	打合せ（調査者のみ）	15分
13:45～15:00	事業責任者等からの説明・質疑応答	75分
15:00～16:00	事業参加学生との意見交換	60分
16:00～16:40	教育現場・施設等の視察	40分
16:40～16:55	打合せ（調査者のみ）	15分
16:55～17:00	調査者による講評	5分
17:00	現地調査終了	—

9. 現地調査実施後

(1) 調査者は、現地調査によっても明らかにならなかった点、あるいは新たに生じた不明点等のため、必要に応じて書面による事情聴取を行うことができる。

(2) 調査者は、書面評価及び面接評価並びに現地調査を踏まえて評価結果（案）を作成し、事業委員会に報告する。